

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年8月30日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 琢磨

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 佐藤 心吾
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】** 黒田アクティブジャパン

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】** 継続申込期間（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、平成28年2月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

ファンドの特色

1 ファンド名に運用責任者の黒田を冠します。

ファンド名にファンドマネージャーである黒田の名前を冠し、運用責任を明確にし、投資家と共に成長できるファンドを目指します。

黒田ファンドマネージャーの実績

2000年 日経マネーのファンドマネージャーランキング 店頭株部門第1位

2003年 モーニングスター社 優秀ファンド賞受賞

2008年 リッパー社の日本株中小型株部門第2位

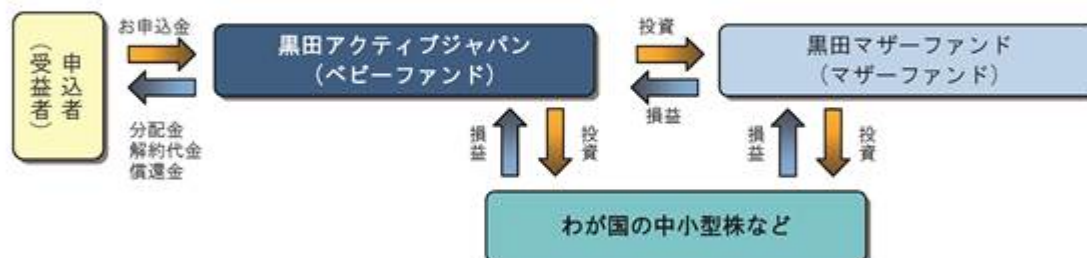
2 数倍化する可能性のある銘柄の発掘に努めます。

事業の成長性・高収益の維持・向上、収益構造の変化で企業が変身できるか、などあらゆる点から企業を見つめた分散投資を行い、その中から数倍化する可能性のある銘柄の出現をじっくり待つという姿勢をとります。好パフォーマンスを獲るために数倍化する可能性を秘めた成長企業の発掘に努めます。

※ファンドの組入れ銘柄の時価が数倍上がるという保証はありません。ファンドは複数の銘柄に投資するため、一部の銘柄の時価が高騰した場合にも、他の銘柄の時価が下落した場合には、ファンドの基準価額は下落する可能性があります。

3 わが国の中小型株を中心に成長性の高い銘柄へ幅広く投資することにより、絶対パフォーマンス^(注1)を追求します。

- ベンチマーク運用ではなく、絶対パフォーマンス^(注1)を追求します。
- 黒田マザーファンド受益証券への投資を通じて、東証一部上場の大型株を除く、わが国の中小型株(JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場の小型株、中型株等)へ投資します。また、上記投資対象株式に直接投資する場合があります。
- ファミリーファンド方式^(注2)で運用します。
ファンドは、ファンドと実質的に同一の運用方針を有する「黒田マザーファンド」(平成17年11月30日設定、運用開始)を主要投資対象とし、「ファミリーファンド方式」による運用を行います。



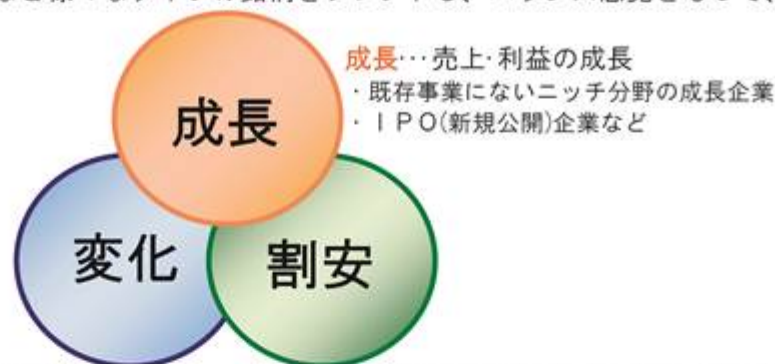
(注1) 当ファンドの運用は、投資対象とする市場のパフォーマンスを上回るパフォーマンス（絶対パフォーマンス）を追求するものであり、投資対象とする市場のパフォーマンスに関わらずに投資収益を獲得することを目指す絶対収益追求型の運用とは異なります。

(注2) 「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の皆様からお預かりした資金をベビーファンド(ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

4

中小型株の投資魅力である企業の成長性に主として着眼し、また、割安な企業、変化する企業を選別します。

ファンドは、中小型株の投資魅力である企業の成長性に主として着眼し、また、株価が割安な有望企業や変化する企業など様々なタイプの銘柄をブレンドし、バランス感覚をもって、分散投資いたします。



変化…復活・再生、経営の変革
 ・事業内容の変化や社長交代など経営改革企業
 ・収益モメンタムが上向いている企業

割安…市場から認知されずに割安な株価位置に放置されている銘柄群
 ・実力、成長力、同業他社比較で割安な企業など

5

中長期的観点からの投資を基本としますが、企業の経営姿勢や業績の変化、株価水準等から総合的に判断し、個別銘柄に対する投資比率の調整を行います。

組入銘柄については個別の株価動向を見ながら投資比率の調整(投資比率の引き上げや引き下げなど)を行います。株式需給要因にも注目し、短期的な株価急上昇時には売却を優先します。

<投資プロセス>

わが国の
中小型株式

JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場の小型株、中型株等

銘柄
選定

企業の成長性に主として着眼し、また、割安な企業、変化する企業について、個別企業のファンダメンタルズなどをもとに株価水準や株式のバリュエーション、流動性などを勘案します。

銘柄の
組入れ

企業訪問等、個別企業の情報収集を行い、企業の経営姿勢や業績の変化、株価水準等から総合的に判断します。

ポートフォリオ構築

※上記投資プロセスは、マザーファンドに関するものです。

※上記は、平成28年7月末日時点のものであり今後変更することがあります。

信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

運用哲学

株式相場は英国の欧州連合（EU）離脱交渉や頻発するテロ、先進国における保護主義の台頭など世界の政治・経済や市場の不確実性が高まっています。

運用においては、今後も予期せぬ想定外の出来事が待ち構えていることを念頭に、上昇局面では実現益の確保に努め、下落局面では押し目買いを入れるなど投資比率の調整を行ってまいります。また、割安・変化・成長の投資視点のもとパフォーマンスに大きく貢献してくれる銘柄の発掘に努め、基準価額の向上を図ってまいります。

黒田 毅

（ご参考）代表的指数の過去の値動き

中小型株式はこれまで中長期的にはTOPIXを上回ってきました。

[I] 1998年10月

- ◇金融再生法・金融早期健全化法が成立・施行
- ◇IT企業の成長牽引



[II] 2003年4月

- ◇景気底入れ
- ◇りそなホールディングスへの公的資金注入



[III] 2012年11月

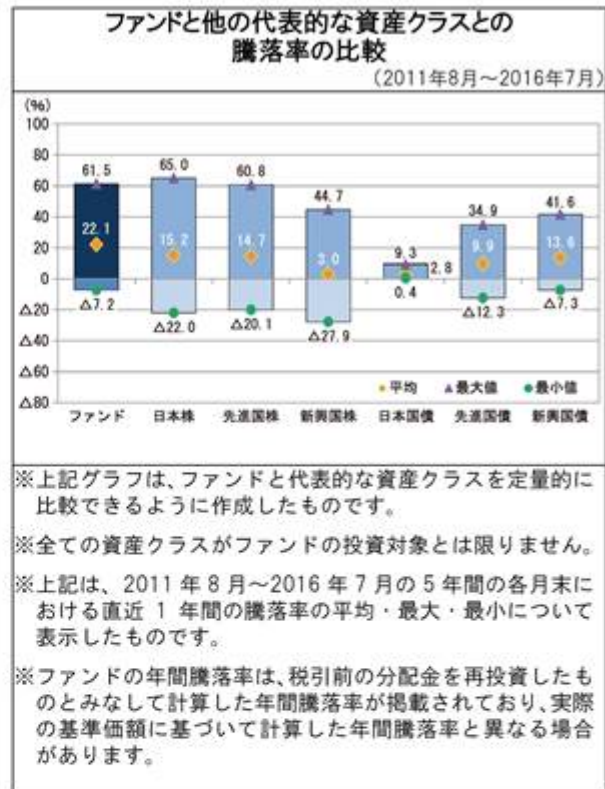
- ◇デフレ脱却に向けたアベノミクス相場



[出所：Bloomberg のデータよりばんせい投信投資顧問作成]

※本資料におけるデータ、分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。

（ご参考情報）



ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	22.1	15.2	14.7	3.0	2.8	9.9	13.6
最大値	61.5	65.0	60.8	44.7	9.3	34.9	41.6
最小値	△ 7.2	△ 22.0	△ 20.1	△ 27.9	0.4	△ 12.3	△ 7.3

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にばんせい投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数（詳細は次頁をご参照ください。）

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
	東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債
	NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
	シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）
	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（平成28年1月末日現在）

資本金の額

現在の資本金の額 5億7,450万円

(略)

大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	22,580株	100.00%

<訂正後>

委託会社の概況（平成28年7月末日現在）

資本金の額

現在の資本金の額 5億8,200万円

(略)

大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	22,880株	100.00%

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

(略)

料率上限	役務の内容
3.24%(税抜3.00%) 以内	投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。

(略)

<訂正後>

(略)

料率上限	役務の内容
3.24%(税抜3.00%) 以内	投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

支払先	料率(年率)	役務の内容
委託会社	0.7776%(税抜0.72%)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等
販売会社	0.756%(税抜0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	0.0864%(税抜0.08%)	ファンドの保管・財産の管理、委託会社からの指図の実行等

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

<訂正後>

(略)

支払先	料率(年率)	役務の内容
委託会社	0.7776%(税抜0.72%)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等
販売会社	0.756%(税抜0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	0.0864%(税抜0.08%)	ファンド財産の保管管理、委託会社からの指図の実行等

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

ファンドは以下の費用も負担します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の有価証券取引に係る費用

先物取引やオプション取引等に要する費用

借入有価証券に係る品貸料

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

投資信託財産に関する租税

受託会社の立替えた立替金の利息

信託事務の処理に要する諸費用

1. 投資信託振替制度に係る手数料および費用

2. 有価証券届出書、有価証券報告書、臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用

(略)

<訂正後>

ファンドは以下の費用も負担します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の有価証券取引に係る費用

先物取引やオプション取引等に要する費用

借入有価証券に係る品貸料

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

投資信託財産に関する租税

受託会社の立替えた立替金の利息

信託事務の処理に要する諸費用

1. 投資信託振替制度に係る手数料および費用

2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人、法人別の課税について

(略)

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等および譲渡所得等が追加されます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。平成28年1月1日以降、NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方^(注)で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

(注)平成28年1月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除。

なお、法人の益金不算入制度の適用があります（ただし、法人の平成27年4月1日以後に開始する事業年度については、益金不算入制度の適用はありません。）。

（略）

平成28年1月末日現在のもので、税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

（略）

<訂正後>

個人、法人別の課税について

（略）

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得との通算が可能となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の要件があります。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除。

（略）

平成28年7月末日現在のもので、税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

以下は平成28年7月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	652,473,888	98.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,533,854	1.15
合計(純資産総額)		660,007,742	100.00

<ご参考>

「黒田マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	618,193,500	94.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	34,293,960	5.26
合計(純資産総額)		652,487,460	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	黒田マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	395,630,541	1.66950 660,505,199	1.6492 652,473,888	- -	98.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.85%
合計	98.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) 黒田マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細（評価金額上位30銘柄）

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	大阪ソーダ 日本	株式 化学	62,000	431 26,739,543	439 27,218,000	- -	4.17%
2	東祥 日本	株式 サービス業	4,500	3,505 15,774,045	4,515 20,317,500	- -	3.11%
3	クレスコ 日本	株式 情報・通信業	8,000	1,977 15,815,484	2,408 19,264,000	- -	2.95%
4	日本M&Aセンター 日本	株式 サービス業	3,000	5,377 16,132,069	6,290 18,870,000	- -	2.89%
5	ダイフク 日本	株式 機械	7,000	2,001 14,007,000	2,172 15,204,000	- -	2.33%
6	丸和運輸機関 日本	株式 陸運業	5,000	2,420 12,099,158	2,950 14,750,000	- -	2.26%
7	学研ホールディングス 日本	株式 情報・通信業	50,000	263 13,125,907	287 14,350,000	- -	2.20%
8	日本管財 日本	株式 サービス業	8,000	1,999 15,992,000	1,710 13,680,000	- -	2.10%
9	コニシ 日本	株式 化学	10,000	1,314 13,141,301	1,345 13,450,000	- -	2.06%
10	日本瓦斯 日本	株式 小売業	5,500	2,071 11,390,397	2,443 13,436,500	- -	2.06%
11	前田工織 日本	株式 その他製品	12,000	1,037 12,439,414	1,114 13,368,000	- -	2.05%
12	ジャパンマテリアル 日本	株式 サービス業	3,500	2,500 8,751,107	3,650 12,775,000	- -	1.96%
13	ベネフィット・ワン 日本	株式 サービス業	4,000	2,322 9,288,000	3,185 12,740,000	- -	1.95%
14	ウェルネット 日本	株式 サービス業	7,000	1,329 9,300,495	1,791 12,537,000	- -	1.92%
15	プレステージ・インター 日本	株式 サービス業	8,000	1,142 9,136,000	1,548 12,384,000	- -	1.90%
16	フロイント産業 日本	株式 機械	7,000	1,244 8,704,726	1,740 12,180,000	- -	1.87%
17	コクヨ 日本	株式 その他製品	8,000	1,418 11,344,000	1,514 12,112,000	- -	1.86%
18	日立物流 日本	株式 陸運業	6,000	2,037 12,222,000	2,016 12,096,000	- -	1.85%
19	日本エム・ディ・エム 日本	株式 卸売業	16,000	711 11,382,063	737 11,792,000	- -	1.81%
20	アイチ コーポレーション 日本	株式 機械	14,000	728 10,185,234	823 11,522,000	- -	1.77%
21	オーデリック 日本	株式 電気機器	3,000	3,494 10,482,182	3,800 11,400,000	- -	1.75%
22	日進工具 日本	株式 機械	6,200	2,131 13,212,200	1,802 11,172,400	- -	1.71%
23	ステラ ケミファ 日本	株式 化学	3,000	2,883 8,650,079	3,680 11,040,000	- -	1.69%
24	サンワカンパニー 日本	株式 小売業	27,000	449 12,133,561	406 10,962,000	- -	1.68%
25	イーエムシステムズ 日本	株式 情報・通信業	8,000	1,258 10,064,000	1,320 10,560,000	- -	1.62%
26	パイオラックス 日本	株式 金属製品	2,000	5,480 10,959,187	5,220 10,440,000	- -	1.60%
27	技研製作所 日本	株式 機械	5,500	1,680 9,242,542	1,840 10,120,000	- -	1.55%
28	東洋機械金属 日本	株式 機械	28,500	405 11,538,110	351 10,003,500	- -	1.53%
29	トリケミカル 日本	株式	5,000	1,645	1,979	-	1.52%

	日本	化学		8,226,513	9,895,000	-	
30	ハーツユナイテッドグループ	株式		2,023	3,270	-	
	日本	情報・通信業	3,000	6,069,000	9,810,000	-	1.50%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率
株式	サービス業	22.93%
	情報・通信業	12.09%
	機械	10.76%
	化学	10.30%
	小売業	6.91%
	電気機器	5.51%
	その他製品	5.00%
	陸運業	4.11%
	卸売業	4.02%
	金属製品	3.03%
	輸送用機器	2.51%
	建設業	2.21%
	繊維製品	2.02%
	倉庫運輸関連	1.28%
	ガラス土石製品	1.26%
不動産業	0.80%	
合計		94.74%

(注) 投資比率、ファンドの純資産総額に対する当該資産の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年7月末日現在及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当り純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 2006年11月30日	12,552	12,552	0.8348	0.8348
第2期 2007年11月30日	5,479	5,479	0.6273	0.6273
第3期 2008年12月 1日	2,686	2,686	0.4472	0.4472
第4期 2009年11月30日	1,755	1,755	0.4838	0.4838
第5期 2010年11月30日	1,207	1,207	0.5063	0.5063
第6期 2011年11月30日	902	902	0.5031	0.5031
第7期 2012年11月30日	747	747	0.5714	0.5714
第8期 2013年12月 2日	1,070	1,070	0.9283	0.9283
第9期 2014年12月 2日	825	839	1.1736	1.1936
2015年 7月末日	698	-	1.3852	-
8月末日	778	-	1.3229	-
9月末日	766	-	1.2686	-
10月末日	783	-	1.3471	-
第10期 2015年11月30日	798	809	1.3858	1.4058
12月末日	789	-	1.3956	-
2016年 1月末日	752	-	1.3299	-
2月末日	692	-	1.2470	-
3月末日	731	-	1.3641	-
4月末日	703	-	1.3272	-
5月末日	705	-	1.3736	-
6月末日	660	-	1.3244	-
7月末日	660	-	1.3534	-

【分配の推移】

期	1口当り分配金
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0200円
第10期	0.0200円

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	16.5
第2期	24.9
第3期	28.7
第4期	8.2
第5期	4.7
第6期	0.6
第7期	13.6
第8期	62.5
第9期	28.6
第10期	19.8
第11期（中間期）	0.9

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	16,957,030,000	1,920,690,000	15,036,340,000
第2期	662,970,303	6,965,270,638	8,734,039,665
第3期	92,020,000	2,821,111,565	6,004,948,100
第4期	4,690,000	2,381,020,000	3,628,618,100
第5期	450,805	1,224,329,455	2,384,739,450
第6期	6,836,937	598,887,197	1,792,689,190
第7期	4,544,583	489,560,626	1,307,673,147
第8期	41,232,560	195,744,150	1,153,161,557
第9期	111,630,956	562,120,580	702,671,933
第10期	117,345,444	244,234,666	575,782,711
第11期（中間期）	15,350,205	78,123,818	513,009,098

(参考資料) 運用実績 2016年7月末日時点

3.運用実績(2016年7月末日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託財産控除後です。

※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。

基準価額	13,534円
純資産総額	6.6億円

分配の推移

決算日	分配金
第6期 2011年11月30日	0円
第7期 2012年11月30日	0円
第8期 2013年12月2日	0円
第9期 2014年12月1日	200円
第10期 2015年11月30日	200円
設定来累計	400円

※上記分配金は、1万円当り、税引き前です。

主要資産の状況(マザーファンド)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	618,193,500	94.74
現金・預金・その他資産(負債控除後)	34,293,960	5.26
合計(純資産総額)	652,487,460	100.00

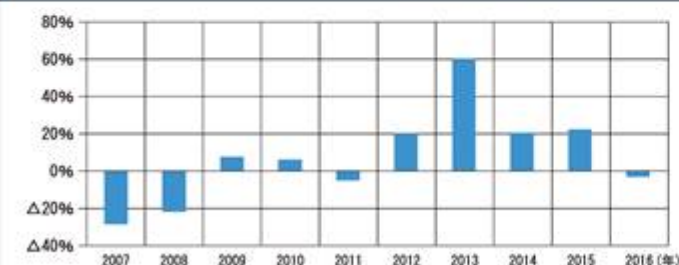
組入上位10銘柄		
順位	銘柄	投資比率(%)
1	大阪ソーダ	4.17
2	東祥	3.11
3	クレスコ	2.95
4	日本M&Aセンター	2.89
5	ダイフク	2.33
6	丸和運輸機関	2.26
7	学研ホールディングス	2.20
8	日本管財	2.10
9	コニシ	2.06
10	日本瓦斯	2.06

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

組入上位10業種		
順位	業種	投資比率(%)
1	サービス業	22.93
2	情報・通信業	12.09
3	機械	10.76
4	化学	10.30
5	小売業	6.91
6	電気機器	5.51
7	その他製品	5.00
8	陸運業	4.11
9	卸売業	4.02
10	金属製品	3.03

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※決算時の分配金を非課税で再投資したものととして計算しております。

※2016年は年初から7月末日までの収益率を表示しております。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11中間計算期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【黒田アクティブジャパン】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第11期中間計算期間末
平成28年5月31日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,856,109
親投資信託受益証券	704,129,710
未収入金	4,000,000
流動資産合計	716,985,819
資産合計	716,985,819
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,086,909
未払受託者報酬	313,004
未払委託者報酬	5,556,553
その他未払費用	375,072
流動負債合計	12,331,538
負債合計	12,331,538
純資産の部	
元本等	
元本	513,009,098
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	191,645,183
（分配準備積立金）	172,028,799
元本等合計	704,654,281
純資産合計	704,654,281
負債純資産合計	716,985,819

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期中間計算期間	
	自 平成27年 12月 1日	至 平成28年 5月31日
営業収益		
受取利息		26
有価証券売買等損益		4,552,990
営業収益合計		4,552,964
営業費用		
支払利息		628
受託者報酬		313,004
委託者報酬		5,556,553
その他費用		375,072
営業費用合計		6,245,257
営業利益又は営業損失（ ）		10,798,221
経常利益又は経常損失（ ）		10,798,221
中間純利益又は中間純損失（ ）		10,798,221
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		4,825,594
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		222,126,772
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,278,258
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,278,258
剰余金減少額又は欠損金増加額		29,787,220
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		29,787,220
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		191,645,183

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第11期中間計算期間 自 平成27年 12月 1日 至 平成28年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用 しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価 額が異なることもあります。
4 その他	(1)当ファンドの計算期間は、平成27年12月1日から平成28 年11月30日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成27年12月1日から平成 28年5月31日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第11期中間計算期間末 平成28年 5月31日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	513,009,098口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	- 円
3 中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.3736円
(10,000口当り純資産額)	13,736円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第11期中間計算期間 自 平成27年 12月 1日 至 平成28年 5月 31日
該当事項はございません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第11期中間計算期間末 平成28年 5月31日現在	
1	<p>中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第11期中間計算期間 自 平成27年 12月 1日 至 平成28年 5月 31日	
期首元本額	575,782,711円
期中追加設定元本額	15,350,205円
期中一部解約元本額	78,123,818円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はございません。

（参考）

黒田マザーファンド

当ファンドは、「黒田マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「黒田マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 《貸借対照表》

対象年月日	平成28年 5月31日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	205,443
コール・ローン	46,842,224
株式	657,832,400
未収配当金	4,980,275
流動資産合計	709,860,342
資産合計	709,860,342
負債の部	
流動負債	
未払金	1,716,981
未払解約金	4,000,000
流動負債合計	5,716,981
負債合計	5,716,981
純資産の部	
元本等	
元本	421,786,097
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	282,357,264
元本等合計	704,143,361
純資産合計	704,143,361
負債純資産合計	709,860,342

(2)《注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成27年 12月 1日 至 平成28年 5月 31日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

平成28年5月31日現在	
1 期首	平成27年12月1日
期首元本額	475,960,680円
期首より平成27年6月1日までの期中追加設定元本額	7,279,516円
期首より平成27年6月1日までの期中一部解約元本額	61,454,099円
期末元本額	421,786,097円
期末元本額の内訳*	
黒田アクティブジャパン	421,786,097円
2 元本の欠損	- 円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.6694円
(10,000口当り純資産額)	16,694円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現状」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

【純資産額計算書】

	平成28年7月29日現在
資産総額	661,858,608円
負債総額	1,850,866円
純資産総額（ - ）	660,007,742円
発行済数量	487,681,136口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.3534円

（参考）黒田マザーファンド

純資産額計算書

	平成28年7月29日現在
資産総額	652,487,460円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	652,487,460円
発行済数量	395,630,541口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.6492円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成28年1月末日現在）

現在の資本金の額	5億7,450万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	22,580株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

平成23年 3月31日	資本金	499.5百万円に増資
平成24年 3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成28年7月末日現在）

現在の資本金の額	5億8,200万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	22,880株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

平成24年 3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
平成28年 7月21日	資本金	582百万円に増資

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成28年7月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	5	1,661
合計	5	1,661

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			60,574		61,720
前払費用			2,150		2,067
未収委託者報酬			7,631		5,089
未収収益	1		7,281		6,751
立替金			6,108		5,682
その他			544		157
貸倒引当金			3,915		3,003
流動資産計			80,375		78,465
固定資産					
有形固定資産					
建物		2,204		2,204	
減価償却累計額		1,492	711	1,704	499
器具備品		9,772		9,772	
減価償却累計額		8,802	970	9,306	466
有形固定資産計			1,682		965
無形固定資産					
電話加入権			288		288
無形固定資産計			288		288
固定資産計			1,970		1,253
資産合計			82,346		79,718

		前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,872		1,616
未払金					
未払手数料	1		3,133		2,387
その他未払金	1		5,168		4,137
未払費用			6,368		4,181
未払法人税等			2,040		1,616
賞与引当金			3,032		2,729
流動負債計			22,616		16,668
負債合計			22,616		16,668
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			557,000		574,500
資本剰余金					
資本準備金		317,000		334,500	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			318,465		335,965
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		815,736		847,415	
利益剰余金計			815,736		847,415
株主資本合計			59,729		63,049
純資産合計			59,729		63,049
負債純資産合計			82,346		79,718

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		64,513		39,828	
投資顧問料	1	58,852		70,787	
その他営業収益	1	5,555		5,555	
営業収益計			128,921		116,171
営業費用					
支払手数料	1	21,825		13,621	
広告宣伝費	1	2,310			
受益証券発行費		248		245	
調査費					
調査費		904		700	
委託調査費		6,925		5,825	
委託計算費		38,213		37,353	
営業雑経費					
通信費		1,380		1,383	
協会費		1,112		1,034	
諸会費		1,989		1,996	
貸倒引当金繰入額		3,407		3,000	
その他営業雑経費		3,826		4,258	
営業費用計			82,142		69,418
一般管理費					
給料					
役員報酬		11,100		14,400	
給料・手当		50,495		39,828	
賞与		8,791		2,636	
賞与引当金繰入額		2,939		2,688	
交際費		275			
旅費交通費		375		249	
租税公課		2,256		2,888	
不動産賃借料	1	10,477		8,804	
固定資産減価償却費		921		717	
諸経費	1	18,356		15,820	
一般管理費計			105,989		88,032
営業利益又は損失()			59,210		41,279

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
受取利息		24		9	
雑益		4		2	
営業外収益計			28		12
営業外費用					
株式交付費		245		122	
雑損失		71			
営業外費用計			316		122
経常利益又は損失()			59,498		41,389
特別利益					
受贈益	1			10,000	
特別利益計					10,000
特別損失					
和解金		102,511			
特別損失計			102,511		
税引前当期純利益又は純損失()			162,009		31,389
法人税、住民税及び事業税			950		290
当期純利益又は純損失()			162,959		31,679

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	522,000	557,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	557,000	574,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	282,000	317,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	317,000	334,500
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	283,465	318,465
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	318,465	335,965
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	652,776	815,736
当期変動額		
当期純利益又は純損失()	162,959	31,679
当期変動額合計	162,959	31,679
当期末残高	815,736	847,415
株主資本合計		
当期首残高	152,689	59,729
当期変動額		
新株の発行	70,000	35,000
当期純利益又は純損失()	162,959	31,679
当期変動額合計	92,959	3,320
当期末残高	59,729	63,049
純資産合計		
当期首残高	152,689	59,729
当期変動額		
新株の発行	70,000	35,000
当期純利益又は純損失()	162,959	31,679
当期変動額合計	92,959	3,320
当期末残高	59,729	63,049

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具器具及び備品 3～15年
2. 繰延資産の処理方法	イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度まで「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払手数料」は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により明瞭に表示するため、当事業年度より「未払手数料」と「その他未払金」として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた8,302千円は、「未払手数料」3,133千円、「その他未払金」5,168千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

該当事項はありません。

（修正再表示に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。		1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	
未収収益	5,430	未収収益	6,417
未払手数料	124	未払手数料	493
その他未払金	4	その他未払金	303

(損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの投資一任報酬 48,555	関係会社からの投資一任報酬 65,575
関係会社への販売代行手数料 5,268	関係会社への販売代行手数料 4,668
関係会社からのコンサルティング料 5,555	関係会社からのコンサルティング料 5,555
関係会社への地代家賃 10,243	関係会社への地代家賃 8,561
関係会社へのロゴ掲載代 2,310	関係会社への経営指導料 277
	関係会社からの受贈益 10,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480	1,400		21,880

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 1,400株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,880	700		22,580

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、株主割当増資による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,574	60,574	
(2) 未収委託者報酬	7,631	7,631	
(3) 未収収益	7,281	7,281	
(4) 立替金	6,108	6,108	
貸倒引当金	3,915	3,915	
資産計	77,680	77,680	
(1) 未払手数料	3,133	3,133	
(2) その他未払金	5,168	5,168	
(3) 未払費用	6,368	6,368	
(4) 預り金	2,872	2,872	
(5) 未払法人税等	2,040	2,040	
負債計	19,583	19,583	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払手数料 (2) その他未払金 (3) 未払費用 (4) 預り金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,720	61,720	
(2) 未収委託者報酬	5,089	5,089	
(3) 未収収益	6,751	6,751	
(4) 立替金	5,682	5,682	
貸倒引当金	3,003	3,003	
資産計	76,239	76,239	
(1) 預り金	1,616	1,616	
(2) 未払手数料	2,387	2,387	
(3) その他未払金	4,137	4,137	
(4) 未払費用	4,181	4,181	
(5) 未払法人税等	1,616	1,616	
負債計	13,939	13,939	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算後の償還予定額

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	61,720			
未収委託者報酬	5,089			
未収収益	6,751			
合計	73,560			

立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 213,408	繰越欠損金 171,628
未払事業税 360	未払事業税 764
貸倒引当金 1,295	貸倒引当金 926
賞与引当金 1,003	賞与引当金 842
繰延税金資産 小計 216,068	その他 31
評価性引当額 216,068	繰延税金資産 小計 174,191
繰延税金資産の純額 -	評価性引当額 174,191
	繰延税金資産 合計 -
	繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
3. 決算日後の法人税等の税率の変更 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度からは32.3%に変更されます。 なお、この税率変更による影響はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第10号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度、及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	49,555	9,296	64,513	5,555	128,921

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	119,624	9,296	128,921

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	54,110	7,722

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	65,575	5,211	39,828	5,555	116,171

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位:千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	110,959	5,211	116,171

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	71,131

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	ばんせい 証券株式 会社	東京都 中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契 約 当社投信商 品の販売	投資顧問料の受取	48,555	未収 収益 未払金	5,430 128
							代行販売手数料の支払	5,268		
							コンサルティング料の受取	5,555		
							地代家賃の支払	10,243		
							ロゴ掲載費用の支払い	2,310		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。

3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社（未上場）

平成26年10月14日付けで、ばんせいホールディングス株式会社は、ばんせい証券株式会社より当社の株式を100%取得しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区	1,558,250	持株会社	被所有 100%	資金の援助 経営指導	資金の援助 (注2)	10,000		
							増資の引受 (注3)	35,000		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1: 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2: 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3: 当社が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 当社投信商品の販売	投資顧問報酬の受取(注2)	65,575		
							販売代行手数料の支払(注3)	4,668	未収収益	6,417
							コンサルティング料の受取(注2)	5,555	未払金	493
							地代家賃の支払(注4)	8,561		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1: 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2: 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両社協議の上、決定しております。

(注)3: 販売代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(注)4: 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社（未上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 2,729円87銭	1株当たり純資産額 2,792円29銭
1株当たり当期純損失金額 7,750円68銭	1株当たり当期純損失金額 1,426円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失())金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は純損失()(千円)	162,959	31,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失 ()(千円)	162,959	31,679
普通株式の期中平均株式数(株)	21,025	22,214

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託者

(略)

平成27年3月末日現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
藍澤證券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日の出証券株式会社	4,650百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
あかつき証券株式会社	2,834百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	

平成27年3月末日現在

<訂正後>

(1) 受託者

(略)

平成28年3月末日現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
藍澤證券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日の出証券株式会社	4,650百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	

平成28年3月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成28年7月29日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている黒田アクティブジャパンの平成27年12月1日から平成28年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、黒田アクティブジャパンの平成28年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ばんせい投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

ばんせい投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二
業務執行社員代表社員 公認会計士 葛西 晋哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。